

## 令和5年8月三浦市教育委員会定例会会議録

○日 時 令和5年8月28日（月） 午後3時00分～午後3時49分

○場 所 三浦市役所第2分館 教育委員室

### ○次 第

#### 1 開 会

#### 2 会議録の承認

#### 3 署名委員の指名

廣瀬 牧 実 委員、 石 渡 博 幸 委員

#### 4 教育長報告

- (1) 夏休みの終わりについて
- (2) 县市町村、湘南三浦管内での教育長会議について
- (4) 高校入試のWEB出願について
- (5) 教育ICT議連との意見交換会について
- (6) 剣崎小学校体育館修繕の要望書受領について

#### 5 報告事項

- (1) 令和5年7月の後援名義等使用について
- (2) 三浦市学校教育ビジョンについて

#### 6 審議事項

- (1) 議案第19号 令和5年度三浦市教育委員会所管事務事業点検・評価について

#### 7 その他の事業について

- (1) 令和5年度青少年教育夏期実施事業報告について

#### 8 その他

#### 9 閉 会

○出席委員（5名）

教 育 長	及 川 圭 介
教育長職務代理	石 毛 浩 雄
委 員	石 崎 勇 吾
委 員	廣 瀬 牧 実
委 員	石 渡 博 幸

○説明のために出席した職員

教 育 部 長	増 井 直 樹	教育総務課長	塚 本 孝 治
学校 教育 課長	増 田 格 人	青少年教育課長	平 松 恭 輔
学校 給食 課長	武 田 健 二		

○事務局出席者

教育総務課グループリーダー	浦 西 伸 一	教育総務課主事	吉 田 か お り
---------------	---------	---------	-----------

○傍 聴（0名）

○及川教育長 それでは皆さんこんにちは。

ただいまより令和5年8月三浦市教育委員会定例会を開会いたします。

まず、はじめに前回の会議録の承認を行います。

前回会議録の案につきましては、すでに皆さまのお手元に送付してございますけれども、本案修正等に関する皆さまの御意見をいただいた上で、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについて承認をいただきたいと思っております。

それでは、修正等につきまして御意見ございましたら、お願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

(発言等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければお諮りいたします。

前回会議録につきまして、令和5年7月三浦市教育委員会定例会会議録のとおりとすることについて、併せまして、誤字脱字等の修正につきましては教育長一任とすることについて、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 ありがとうございます。

御異議ないようですので、前回会議録につきましてはそのようにいたします。

本日の定例会の会議録署名委員に廣瀬委員と石渡委員を指名いたします。

よろしくお願いたします。

○及川教育長 それでは、続きまして次第4「教育長報告」であります。

今年の夏は記録的な暑さということで、暑い日が続いておりますけれども、子どもたちの夏休みもあと2日ということになりました。8月31日が2学期の始業式ということでもあります。7月21日に始まった夏休みでありますけれども、大きな事故、事件の報告はなく、終わろうとしているところでありますので安心してまいります。皆が始業式に笑顔で学校に揃ってくれると嬉しいなと思っております。

次に会議に関してですけれども、8月7日に県市町村教育長会連合会幹事会という会議が大和市の生涯学習センターで行われました。内容としては、県の市町村の教育長から県教委に来年度の予算編成に対する予算要望の内容について協議を行いました。学校教育に関しては、いつもどおりではあるんですけれども、教職員の配置について、基本的な定数については国が関わっているので、県から国への要望ということも含めてなんですが、そういう教職員の配置についてのこと、施設面についても国の補助額をさらに充実させてというようなことも含めて、こちらも国への要望も含めての内容になりました。あと学校給食に関しては、給食費の無料化について進めてほしいという内容のものであります。そういう要望を8月25日に代表が県教委に要望書を提出するというところであります。

そのほかの会議としては、8月24日に湘南三浦教育事務所管内の教育長会議が行われております。こちらについては、いつも話題になる教職員の不祥事についての内容でした。7月19日に報道発表もされているんですけれども、今年度に入って懲戒免職、停職も含めた3件の処分の内容についての報告でありました。わいせつ行為、体罰ということの内容ですけれども、これは県議会の決議を受けたりしながら、何としても不祥事を起こさない取組をずっとしてきているわけなんですけれども、減らない、無くならないというような状況の中で今回も県教委の行政課から担当が来ての報告もありまして、教育長に直接呼びかけていったわけなんです、我々も毎月行っている市内の校長を集めた会議の中では、必ず不祥事防止についてのことを話しているわけなんですけれども、それでも無くならないという現実の中ではこちらにもさらに深くしっかりと受け止めていかなければならないと思っております。

今回特に強調されたのは、飲酒時の不祥事が多く、特にわいせつ事案が多いということで、コロナも明けて各学校での懇親会なども多く行われてきている状況でありますので、そのようなことの前には、飲酒したときはリスクが高くなるということをさらに呼びかけて、きちんとしていこうという話も出ました。三浦市もそういった点では今後さらに学校への不祥事防止の呼びかけをしていかなければいけないと改めて思った次第であります。

それから、先程の8月7日の会議の中でも出たんですけれども、来年度から高校入試について、今の中学3年生の入試ということになりますが、願書の提出についてはWEBで行うということです。基本的にはすべてWEBで行うということでありまして、県教委でも初めてのことになりますので十分に整ってないところがあり、まだ見えない部分もあるのですが、もちろんネット環境の違いもありますので家庭にすべてを任せることはせず、学校の授業で使っている端末からの入力などでもできるような環境を整えて、生徒がそれぞれ勝手に出すということではなくて、最終的には校長が内容を確認して、その場合には担任も確認しますけれども、校長が承認のボタンを押さないと出願できない、そのようなチェックを経て行うということで進めるということでありまして。このことについては、9月21日に全校長が出席しての説明会が行われますけれども、全ての生徒が確実に正しく出願ができるようにしていかなければいけないということでありまして、いろいろなチェックをしながら、重ねながら進めなければならないということについては、こちらからも会議の中で要望したところであります。

また、8月24日の同日にもう一つ会議が行われまして、こちらはWEBでの会議でしたけれども、教育における情報通信の利活用促進を目指す超党派国会議員連盟（教育ICT議連）と市区町村の首長、教育長との意見交換会というものが行われました。こちらは全国規模のものでありましたが、全国で272名の市町村長と市町村の教育長が参加して、全国の市町村数からしてみればそれ程多い割合ではないんですけれども、ICT議連の人たちと首長、教育長とのオンライン上での会議ということで、この狙いというのはGIGAスクールで子どもに一人1台タブレットが配置されているんですけれども、当然そういったものは消耗品になりますので、4、5年で更新されていく、すでに三浦市でも故障や壊れたりということで使えなくなって予備のものと交換して、授業の差支えがない範囲で進めているという状況ですけれども、バッテリーなどは寿命がくれば当然使えなくなりますので、先行的にタブレットなどの配置を進めた自治体については、来年度5年目を迎えるということで入替の時期がくるわけなんです。そのことに対して、文科省は当初、タブレットは文房具の一種であるから家庭で負担をして用意をすべきものであろうという考えを持っていたわけなんです、やはり高価でもありますし、そ

うとばかりは言えないだろう、そういうことをしたときに地域格差というものも出てきて、教育の機会均等というものが確保できないだろうという声も多く上がる中で、少し考えも変えつつあるわけですが、その後押しとしてICT議連も自治体の声を直接聞きながら、文科省が予算確保するのをバックアップしていこうというようなスタンスの会議でありました。結果、今日の新聞にも載っていましたが、来年度については、文科省の基本的な考えとしてはタブレット端末の予算を確保していくことを基本方針として固めたということが記事にでていました。この会議がどこまで影響してるのか分かりませんが、そのような方向でいくということで、ただ今後、財務省との調整がありますので、どこまで確保されていくかわかりませんが、方向性としては1回目にGIGAスクール構想ということで、子どもたちに端末を確保してきたときと同じようなかたちで国などの補助を受けながら行っていくことが出来るのかなという状況であります。会議としてはそのようなことを目指しながら行いましたので、一つのいい結果として出てきているのかなと思っております。

そのほかですけれども、8月17日に剣崎小学校の体育館の施設整備に関する要望書というのが、市長と教育長あてに提出されています。提出者としては、剣崎小学校の学区の区である松輪、大乘、毘沙門、金田の区長名、剣崎小学校のPTA会長名ということでありまして、剣崎小学校の体育館については、3年ぐらい前の台風で壁面と屋根が被害を受け、そのときの被害については修繕をしているわけなんですけど、そのほか潮風などで傷みが早いということもあって雨漏りなども続いているところであるわけなんですけど、その部分についての修繕をお願いしたい。

また、閉校式のときには、きちんと直してほしいといった時期的な内容もありました。あとは剣崎小学校を閉校した後、避難所やコミュニティーの場としての活用も考えているので、修繕してほしいという内容の要望でありました。これについては予算を伴うことですので、今後、要望があったということは受け止めながら、検討していく必要があるのかなと思っております。

会議等の報告については以上でありますけれども、最初に申し上げたように2学期がもうすぐ始まると、暑さも続いているということでもありますので、子どもたちの安全、特に熱中症には十分に配慮しながら、学校とともに連携して進めていくことができればと思っております。

教育長報告は以上です。何か御質問等ございましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。

○石渡委員 高校入試の願書受付が全部WEBになったとのことですが、おそらく学校で取り組むと思うんですけど、それを学校の中で個別に行うのか、それとも学校として整理したものを校長の責任で高校に送るのか、そういう違いはあるのでしょうか。

○及川教育長 基本的には個人ですが、一人一人のものをチェックしながら送ります。校長の承認がなければ送れませんので、今までも願書を出願するときは公印を押していることと同じで、校長が最終的に確認をします。学校でまとめてと見えるかもしれないけれども、願書の出願については個人で行っていくということでもあります。

○石渡委員 自分で作ったものを先生が目をとおして、最終的に校長の決裁ということですか。

○及川教育長 そのとおりです。

○及川教育長 そのほかよろしいでしょうか。なければ次に進みたいと思います。

それでは、次第5「報告事項」に入りたいと思います。

まず、(1)令和5年7月の後援名義等使用について、報告をお願いします。

○塚本教育総務課長 それでは令和5年7月の後援名義等の使用について御報告いたします。

資料1ページ、資料1を御覧ください。

令和5年7月に資料記載の教育総務課関係1件、学校教育課関係2件、青少年教育課関係1件の4件の申請につきまして、後援名義の使用承認をいたしました。

内容等について御不明な点等ございましたら御質問をお願いいたします。

なお、No.3の第39回若宮初声っ子相撲大会については、コロナ感染の懸念から大会中止ということになっております。

○及川教育長 報告は終わりました。

御質問等ございましたら、お願いします。

初声っ子相撲については、お祭りなどについても神事のみ行うということです。

(発言等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければ次に進みます。

続きまして、(2)三浦市学校教育ビジョンについて、報告をお願いします。

○塚本教育総務課長 それでは、三浦市学校教育ビジョンについて御報告いたします。

7月25日開催いたしました、南下浦小学校・剣崎小学校統廃合準備委員会におきまして、7月の定例会でも報告いたしましたが、「学校名・校章・校歌について、剣崎小学校の保護者はどう思っているのか」確認したいという御意見がありました。これにつきまして剣崎小学校PTA会長にも御協力いただき、アンケート調査を実施いたしました。

結果については、回答率57%、学校名・校章・校歌、いずれも現在の南下浦小のものが妥当、といった選択が多数でありました。この結果については、令和7年度の統廃合後、将来、南下浦地区で1小学校へ統廃合となった場合に、その名称は「南下浦小学校」となることが想定されるため、南下浦の名称を継承していくことが妥当ではないか。という準備委員会の御意見もお知らせしておりましたので、そのあたりを御理解いただけたのではないかと受け止めております。

この結果を踏まえて、第2回目の準備委員会で、再度、委員さんの御意見を伺い、進めてまいりたいと考えております。

報告は以上となります。

○及川教育長 報告は終わりました。

御質問等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○石渡委員 アンケート調査をしたということですが、その結果を市内含めて統廃合学区にどのようにお知らせするのでしょうか。

○塚本教育総務課長 今申し上げたとおり、まず第2回準備委員会で御報告した後にホームページ等でお知らせしていくのか検討して考えていきたいと思っています。

○及川教育長 アンケートについては、準備委員会の中で確認してみたらどうかとの意見があったものだったので、まずは準備委員会に報告をして、その後の扱いについてはまた意見があればということになります。基本的には準備委員会に報告をするということでありませう。

○及川教育長 そのほかいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。なければ報告事項については以上とします。

続きまして、次第6「審議事項」に入りたいと思います。

議案第19号「令和5年度三浦市教育委員会所管事務事業点検・評価について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○塚本教育総務課長 それでは議案第19号令和5年度三浦市教育委員会所管事務事業点検・評価について、御説明いたします。

資料2ページ、資料2を御覧ください。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づく令和5年度三浦市教育委員会所管事務事業点検・評価報告書を本日配布いたしました資料のとおりとするということについて承認を求めるものです。

報告書の内容につきましては、令和5年6月定例会議案第16号において、審議後、御承認いただきました点検・評価報告の基本方針どおりに作成いたしました。

点検・評価の結果は、10ページ以降に、対象事業とした12の事業については11ページから掲載しております。なお、令和4年度から市民部へ所管事務が改変された、文化スポーツ課の地域スポーツ振興事業と、社会教育講座事業の2事業が対象から削除されております。

個々の事業の点検・評価の結果、並びに、教育委員会の事業全体への総合所見については、事前に皆様に御確認いただいておりますので、説明は省略しまして、評価項目別の結果を昨年度と比較して御報告いたします。

まず、小学校施設整備事業については、寄付金を活用した事業展開や、避難所となる体育館トイレの洋式化は有意義であったと評価がされ、目標と実績、事業評価において、4から5へランクが向上しております。

中学校施設整備事業においても同様に4から5へ評価が向上しております。

小学校教育環境適正化事業では、アンケート実施からビジョンの改定、南下浦小学校、剣崎小学校の統廃合基本方針の決定に事業が進んだことなどが評価され、目標と実績が3から4へ、事業効果が4から5へ向上いたしました。

グローバル教育推進事業では、外国語支援員を計画的に確保したことなどが評価され、目標と実績で4から5へ評価が向上いたしました。

教育研究所事業では、ICT支援員の配置日数が目標未達成であり、目標と実績、事業効果におきまして4から3へランクがダウンしています。

海洋教育推進等地域連携事業では、コロナ禍を超えて開催した「海洋教育のつどい」が評価され、全ての評価項目で4から5へランクが向上しています。

学校給食事業では、令和4年10月からの給食費全額補助などが評価され、昨年同様、全てのランクが5となっております。

最後に青少年指導員活動事業では、コロナ禍の中、青少年を地域ぐるみで育成する取り組みが評価され、すべてのランクで4となっております。

この点検・評価報告書は、9月開催予定の三浦市議会第3回定例会、総務経済常任委員、都市民生常任委員の協議会へ報告をいたしますとともに三浦市公式ホームページにおいて公表する予定であります。

説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○及川教育長 説明は終わりました。

御質問等ございましたらお願いします。いかがでしょうか。

○石渡委員 昨年の10月から教育委員として見えない部分もありましたが、全体的に成果が少しずつ上がってきているのではないかなと感じつつ、この評価に加えさせていただきましたが、今、事務局が説明した中で、各施設のことになりますがかかなり順位性の高いものから実施されてきたと思いますが、そのあたりの見解がありましたら教えていただけますか。

○塚本教育総務課長 修繕箇所につきましては、年度予算を要求する段階でまず優先順位をつけております。学校と相談をしながらということになりますけれども、優先順位をベースに手を付けているところではありますけれども、突発的な緊急性の高いものというのは年度途中、学校運営をしていく中で出てきますので、年度当初の優先順位を飛び越えて臨機応変に対応しております。

○石渡委員 小学校教育環境適正化事業の中で、予算執行が半分にも満たない状況で、初めてのことなのでさまざまなかたちで予想できない中で予算化してきたのだらうと思いますが、会議の進捗も含めて委員会としてどのように捉えているのでしょうか。

○塚本教育総務課長 予算の積算においては、三崎地区と南下浦地区の地域協議会を毎月行うと委員の報酬でこのくらい必要になります。地区ごとに12回、合わせて24回になりますけれども、実際には10回程度で目的のビジョンの見直し、改訂に辿り着くことができたということで、結果は満たされたと考えております。

○及川教育長 2つの地区の会議を一緒に行ったり、あるいは会議の進み具合としては順調に思っていたよりも早く目標達成することができたということですね。

今後については、承認を受けた後に議会に報告をいたします。

○及川教育長 そのほかいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。なければお諮りいたします。

議案第19号「令和5年度三浦市教育委員会所管事務事業点検・評価について」、原案のとおりとすること、並びに誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについて、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

○及川教育長 ありがとうございます。

御異議ないようですので、そのように決しました。

続きまして次第7「その他の事業について」に入りたいと思います。

(1)令和5年度青少年教育夏季事業実績報告について、報告をお願いします。

○平松青少年教育課長 それでは青少年教育課より、その他の事業について、令和5年度青少年教育夏季事業の実施状況について御報告いたします。

お手元の資料3ページ、資料3を御覧ください。

今回報告する青少年教育課の夏期事業は3件です。まず、姉妹都市交流事業の合同宿泊についてです。

7月28日(金)、29日(土)の1泊2日、須坂市が三浦市を訪問し、三浦YMCAグローバル・エコ・ヴィレッジに宿泊をして、両市の青少年の交流を行いました。

須坂市からの訪問団は児童生徒16名、引率者7名の計23名、三浦市からは児童生徒27名、引率者9名で対応いたしました。

事業の内容ですが、須坂市の訪問団をお迎えして交歓会を行い、その後、みうら学・海洋教育研究所のコーディネイトをお願いしまして、海洋学習会として現役の漁師さんからのお話と実物の魚などに触れあうタッチプールを用意いただき、海についての学びを深めました。また、学習会後はレクリエーションで、体を動かしながらの交流を行いました。

翌日は、油壺に移動しまして、東京大学臨海実験所の御協力をいただき、荒井浜周辺の磯の散策と実験所内にある展示室と水槽の見学を行い、臨海実験所の会議室においてお別れ式を行いました。

次に姉妹都市交流事業の林間学校についてです。

8月8日(火)、9(水)の1泊2日、三浦市が須坂市を訪問し、菅平、峰の原高原「時空の杜」に宿泊をして、両市の青少年の交流を行いました。

三浦市の参加者は児童生徒17名、引率者8名の計25名、須坂市からは児童16名、引率者8名の計24名に御対応いただきました。

事業の内容ですが、蔵のまち観光交流センターにおいて歓迎会が行われ、その後、須坂市の子どもたちの案内により蔵のまち並み散策を行い、クラシック美術館、まゆ蔵、笠鉾会館などを見学し、歴史や文化を体験しました。その後、宿舎に移動し、キャンプファイヤーとレクリエーションを行いました。

翌日は、宿から、こもればいホールまでの高原散策を行い、ガイドの方から峰の原の草花について説明をいただき、植物ビンゴでお題に合わせた草花を見つけながら植物に触れたり、名前を覚えたりし、峰の原の自然を堪能し、須坂温泉古城荘においてお別れ会を行いました。

最後に三浦市子どもの船事業についてです。

8月4日（金）に市内の小学5年生から中学生までの児童生徒29名の参加により実施をいたしました。

当日は、9時から市民ホールにて出航式を行い、その後、花暮岸壁に移動し、県立海洋科学高等学校の実習船『湘南丸』に乗船しました。

10時に出航し、3時間の航海を行い海の学習、船内学習、海洋観測学習を行いました。

また、例年、行っていたマグロの解体は行わず、参加者の児童生徒さんには記念品として、海洋高校で加工したカジキのオイル漬けいわゆるツナ缶と組ひものキーホルダーを配布いたしました。

以上で青少年教育課が所管する夏季事業の実施報告を終わります。

○及川教育長 報告は終わりました。

御質問等ございましたらお願いします。いかがでしょうか。

○石毛委員 3年振りということで、児童生徒たちの感想などあれば教えていただきたいです。

○平松青少年教育課長 須坂市との交流事業につきましては、100%に近いくらい満足、やや満足といった内容で、1件不満というアンケートもあったんですけども、内容を見るとYMC Aで行った海洋学習の話が長すぎたということです。

そのほかについては、とても好評で楽しかったという意見がありました。その中でやってみたいなということで、海に入りたかったという意見も多かったかなというところです。

また、子どもの船につきましては、29名参加しましたが10名程船酔いになってしまった子がいたので、アンケートをすべて回収できなかったんですが、残った子どもたちのアンケートを見る限りでは、100%近い数字で満足、やや満足という回答をいただいております。

○石毛委員 前回と比べて好評というのは変わらないのでしょうか。

○平松青少年教育課長 前は令和元年になりますが、そのときも満足度は高かったんですが、同じようなかたちで満足いただけたかなと思います。

○石崎委員 子どもたちの感想等はホームページなどに載せているのでしょうか。

○平松青少年教育課長 ホームページ等での公開はしておりません。

社会教育事業の会議があった場合に、御報告をさせていただき、皆さんに周知しているところでもあります。

先程のアンケートの関係なのですが、子どもの船については、今回実施した中で「海洋高等学校に進学したいと思った人はいますか。」と聞いたところ、4、5の方が進学してみたいという考えをもった子がいましたので、事業を実施できてよかったなと思っています。

今回の須坂市との交流で初の試みとして、海洋学習の関係で夏休みに小学生が行っております海洋写真コンテストを山の街須坂市から来ている子どもたちが三浦の海について学び、どのようなことを考えているのかなということで、須坂市の子どもたちにカメラを渡しまして写真を撮っていただきまして、コンテストに出品させていただきました。こちらについては、賞がつくものではありませんが、今後コンテストの結果を発表した際に須坂市の子どもたちが撮影した写真ということで掲載していきたいと考えております。

○廣瀬委員　子どもたちの感想は先程お伺いしたんですけれども、前は民泊があったり、カヌー体験がありましたが、コロナが過ぎて内容も大分見直したのになっているのかなと思うんですけれども、そのあたりの内容を変えていったところで委員会としてはどうだったのでしょうか。

○平松青少年教育課長　コロナ等がありましたので、事業を1泊2日に変更いたしました。指導者やジュニアリーダーに話を聞いてみると、1泊2日だと物足りないという意見も多数ありました。須坂市の職員から話を聞くと、ホームステイは足かせな部分があるので、ホームステイがなかったからこそ参加者が多かったという話もあります。予算の関係もありますが、1泊を2泊に出来ないかの検討をしていかなければならないと思っています。

○及川教育長　民泊を受け入れてくれるところの確保というのは中々難しいんですよね。参加する家庭で受け入れたときに、子どもを泊めさせてくれないかという話もよくします。そのことが参加をしにくくしていて、難しい部分ではあるんですけれども、やっぱり1泊だと少し物足りないということもよく分かりますので、そのあたりは今後の課題だと思っています。

○石渡委員　海洋学習については、かいつまんだ程度だったと思うんですけれども、それを含めて子どもの船事業ともタイアップしたら、須坂市の子どもたちが経験しないようなことができるのかなと思いました。私は、民泊がいいなと思っていたんですけれども、現状として難しい部分があるということであれば、そういうタイアップできるものなののでしょうか。

○平松青少年教育課長　子どもの船に須坂市の子どもたちがタイアップというところは、過去の資料を見てみると湘南丸に乗船したことはあるようなので、動いていない船を見学することは可能なのかなと思っていたところなので、今後取り入れていければいいなと考えております。

○及川教育長　コロナでできなくて再開ということなんですけれども、この際、今までのことに拘らずに新たなことを考えていく必要があるのかなと思いますので、委員の意見も参考にし

ながら今後のやり方を考えていければと思います。

○石毛委員 廊下に今回の海洋教育の報告書が掲示してありましたけれども、詳細に書かれているので資料に添付があれば非常に分かりやすかったかなと思います。

○平松青少年教育課長 委員のおっしゃる海洋教育通信については、みうら学で書類を作りまして、掲示することを伺っております。

○及川教育長 そのほかいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。なければ次に進みたいと思います。

続きまして次第8「その他」に入りたいと思います。事務局から何かありますでしょうか。

(特になし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。

教育委員の皆様から何かございますか。

○石渡委員 冒頭の教育長からのお話にもありましたけれども、前例のない暑さということで、31日から新学期が始まりますが、北海道でも臨時休校になった学校もあったということで、実際に三浦市の小中学校でもクーラーがあるのは分かっているが、教育委員会として各学校に指導はしているのでしょうか。先生方も含めて熱中症のあり方をきちんと抑えていきながら、新学期を迎えるということはしなくていいのでしょうか。

○増田学校教育課長 委員のご指摘に部分については、北海道の事案を受けまして、国から通知がきています。明日になりますが、各校に通知を発出して熱中症対策を十分に見直した上で、経過観察を行うようにしたいと思います。

○及川教育長 これまでも熱中症の注意喚起については今年度についてもしてきています。熱中症というのは、暑くなりはじめまだ身体が暑さに慣れていない時期に多いということ、これまで夏休みというのは、子どもたちは家や暑い場所を避けて涼しい場所にいるようなことがあって、それが学校に行くとそういう自由が利かないこともあるので、熱中症になりやすくなるタイミングでもあるということで、学校には呼びかけをしてきたところなんですけど、今年はさらに暑いという状況でありますので、今事務局が言った対応は必要であろうと思いますので、十分にしていきたいと思います。

○及川教育長 そのほかよろしいでしょうか。

ないようでしたら、以上で「その他」を終了します。

それでは、以上をもちまして、令和5年8月三浦市教育委員会定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

◇ 午後3時49分 閉会 ◇